

確定申告の時期が近づいてきました。コロナ禍で利用者が急増したe-Tax。その利便性が改めて注目されています。池田署長にe-Taxのメリットについてお話を伺いました。

自宅から24時間スマホで

申告できます

申告会場は総合文化センターです

長らく確定申告の相談会場はニッケパークタウンでしたが、本年から平岡町の加古川総合文化センターに変更されています。会場周辺道路の混雑が予想されますので、できる限り公共交通機関を利用してください。(期間・来場予約等、詳しくは15ページを参照)

スマホでらくらく申告・納付

上記会場は来場者も多く、ご希望の

日時にご入場いただけないこともあり、ご不便をおかけすることもあるかと思えます。そんな時は自宅からスマホで申告してみませんか？スマホ申告利用者は年々増加しており、この3年で約12倍、全国で153万人が自宅からスマホを使ってe-Taxで申告しています。手書き申告は何度も検算して鉛筆で下書きし、できた書類を郵送・・・となかなか手間が多い申告方法でした。マイナンバーカードをスマホで読み取れば、24時間いつでも利用可能で、添付書類の提出も省略でき、画面の案内に従って入力すれば自動計算するので誤計算の心配もありません。

青色申告決算書や収支内訳書もスマホで作成、送信できるようになり、サラリーマンだけでなく個人事業者の申告も可能となりました。

なお、決算書等をスマホで作成した場合、取引先情報や減価償却費情報等は、翌年にデータを引き継ぐことができるようになるため、来年以降の申告手続きが簡単になります。還付金がある場合は書面提出の場合より早く受け取ることができるなどメリットが多い申告方法です。更に、税金を納められ

る方の場合には、30万円以下の納税についてスマホアプリでPay払いによる納付が可能となっており、一度利用するとその簡単さ、便利さを実感いただけると思います。

現在、国税庁では税務行政のDX化を進めており、今後も手続きや業務についてデジタル化をどんどん進めていく予定です。納税者の皆さまもデジタル行政への対応として、まずはe-Taxから始めていただければと思います。

インボイス制度登録申請が必要な場合はお早めに

いよいよ今年10月からインボイス制度が導入されます。既に多くの事業者の方が登録申請を済ませておられますが、まだの方は制度内容を確認のうえ、登録申請が必要な場合は速やかに手続きをお願いいたします。



加古川税務署
署長 池田 伸治 さん



検索

作成コーナー

スマートフォンは
こちらから→